

ホームページ公開用

平成29年第2回

定 例 会 会 議 録

開会：平成29年10月20日

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 平成29年10月20日（金） 午後3時30分

1. 南房総市役所別館大会議室

1. 出席議員 8名

1番 榎本 祐三	2番 本橋 亮一
3番 大和田 悟史	4番 鈴木 美一
5番 鈴木 直一	6番 栗原 保博
7番 小藤田 一幸	8番 伊藤 茂明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	石井 裕	副理事 長	亀田 郁夫
理事	金丸 謙一	理事	白石 治和
会計 管理 者	石井 修	消 防 長	川上 良之
消 防 次 長	坪井 勇一郎	消防本部総務課長	真田 薫
消防本部警防課長	本多 孝之	消防本部予防課長	佐久間 初日
消防本部総務課長補佐	里見 成司	事 務 局 長	渡辺 俊幸
事務局庶務係長	田村 嘉教	事務局技術担当主幹企 画事業係長事務取扱	角田 照夫
事務局環境施設 整備推進室長	吉野 正恭		

1. 出席事務局職員

議会書記長 保田 勉 書 記 久保 正治

1. 議事日程

平成29年10月20日 午後3時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）

日程第4 議案第18号 組織条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第19号 一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について

日程第6 認定第1号 平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉会 午後4時01分

議会書記長（保田 勉君）

本日はご出席をいただきましてありがとうございます。会議の前に資料の確認をお願いしたいと思います。

まず本日の配布資料であります、「平成28年度一般会計の出納整理期間分」、これは29年4月、5月です。それと「平成29年度一般会計の4月から8月分に関する出納検査結果の報告書」、及び「平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計継続費精算報告書」、並びに「平成28年度消防年報」の4点が本日の配布資料でございます。

次に事前にお渡ししております資料ですが、まず1枚ものですが「平成29年第2回定例会議事日程」、次に「出席説明員通知書」。次にホチキス止めのもので、大きな四角の1と2、それと別冊1、別冊2、別冊3の7点でございます。漏れはございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

それでは議長、よろしく申し上げます。

開会宣言

議長（鈴木直一君）

皆さん、こんにちは。本日は議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は議員全員の出席をいただいております。よって、平成29年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。それでは、直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議案の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がございましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員から「平成28年度一般会計の出納整理期間分」と「平成29年度一般会計の4月から8月分」に関する出納検査結果の報告がなされております。また、事務局から「平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計継続費精算報告書」の報告がされております。お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。8番議員、伊藤茂明君、4番議員、鈴木美一君。

日程第3 会期の決定

議長（鈴木直一君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、理事長より挨拶並びに提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（石井 裕君）

はい。本日ここに平成29年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認、及び組合規約の変更許可に関する条例改正等2件、並びに決算の認定、計4件でございます。その概要につきましてご説明申し上げます

始めに議案第17号、「専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）」でございますが、急施を要したため地方自治法の規定により平成29年9月11日に専決処分したものについて、承認を求めるものでございます。

次に、議案第18号「組織条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、構成市町の議決を得て千葉県に組合同規約の変更許可申請をし、県知事から許可を受けましたので、組織条例第2条8号の「ごみ処理広域化事業に係る規程」を改正しようとするものでございます。

次に、議案第19号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について」でございますが、ごみ処理広域化事業に係る規約変更における構成市町の合意内容に基づき、ごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合を定めようとするものでございます。

次に、認定第1号「平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合同一般会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合同議会の認定をお願いしようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議長（鈴木直一君）

以上で理事長の挨拶及び提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）

日程第3、議案第17号「専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

はい。それではご説明いたします。資料でございますが、白色の表紙、1番「議案」1ページから3ページ、黄色の表紙2番「議案説明資料」1ページから7ページとなります。

この専決処分の承認につきましては、当組合同議会の議決を受ける必要がありますが、回答期限が本日、平成29年10月20日であったことから、平成29年9月11日に専決処分をいたしましたので本日、組合同議会において承認求めようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方はご発言を願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第17号「専決処分の承認を求めることについて（千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について）」について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第4 議案第18号 組織条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4、議案第18号「組織条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。それでは内容の説明を求めます。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

それではご説明いたします。資料は白の表紙1番「議案」4ページ、黄色の表紙2番「議案説明資料」8ページとなります。

組規約の変更に伴いまして、事務局が分掌する事務内容を改めるものでございます。以上でございます。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言を願います。

ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。これより採決いたします。議案第18号「組織条

例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第5 議案第19号 一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について

日程第5、議案第19号「一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について」を議題といたします。それでは内容の説明を求めます。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

ご説明申し上げます。資料は白の表紙1番「議案」5ページ、6ページ、黄色の表紙2番「議案説明資料」の9ページとなります。

組合規約の改正に伴い、平成29年11月1日以降における一般事務費等のうち、ごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合を定めるものでございます。

内容につきましては、まず5ページの下段に記載がございますけれども、議会費、総務費などの一般事務費のうち、事務局長及び事務局次長の人件費はごみ処理広域化事業への従事時間による按分、共通事務費については事業費按分により、ごみ処理広域化事業に係る経費を算出し、それに対する負担金は、鴨川市、南房総市、鋸南町の2市1町が負担することを定めます。

また、6ページに記載がございますが、予算科目の4款2項2目のごみ処理広域化推進費において、ごみ処理広域化事業担当職員3名の人件費も計上されているところでございますが、そのうち1名の職員が粗大ごみ処理施設管理運営業務を行っておりますので、その職員の人件費から事務割合である20パーセントを除き、負担金を算出することを定めます。

なお、備考欄の5番に記載がございますが、この負担割合は、平成29年11月1日から適用し、当該年度の事業費確定後、翌年度において負担金の精算を行うものとします。以上でございます。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。ご質疑のある

方はご発言を願います。

ご質疑ありませんか。

鈴木美一君

はい。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

この事務局長及び事務局次長の人件費ですが、大体、今、試算されているどの程度、今までと変わってくるとお考えでしょうか。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

はい、事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

実はごみ処理広域化事業については、27年度においては実際の事業として地域の説明会等を行っていたわけですが、28年度については今後の基本方針等々を検討している中でございますので、今年度も実際の事業ではなく基本方針等々を検討している中ですので、これからどの程度のかかわりの事務時間をもたれるかは、現時点ではなかなか推測が難しいところでございます。

現実的には、これからごみ処理広域化に係る会議への出席だとか、内部での協議などに費やした時間について、ここで按分をするということで考えております。

議長（鈴木直一君）

はい、鈴木議員。

鈴木美一君

確認ですけれども、事務局長及び次長については、今後、2市1町がごみ処理事業としてやっていくので、来年度からになると思うが、職員の派遣については2市1町の方から派遣すると私は思っていますが、その辺を確認したいと思っています。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

はい、事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

基本的には3市1町の合意事項にございますので、議員が先ほどおっしゃ

ったような形で、現時点では考えております。

議長（鈴木直一君）

はい。では他にありますか。

榎本祐三君

はい、いいですか。

議長（鈴木直一君）

はい、榎本議員。

榎本祐三君

按分の仕方については、各市町の担当者間の検討結果で決まるということ
でよろしいですか。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

はい、事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

組合の幹事会がございますので、いわゆる各市町の企画担当が議論した中
で、決定してまいります。

榎本祐三君

はい、終わります。

議長（鈴木直一君）

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。これより採決いたします。議案第19号「「一般
事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合について」、
原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定さ
れました。

日程第6 認定第1号 平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一
般会計歳入歳出決算の認定について

日程第6、認定第1号「平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般
会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。内容の説明を求め
ます。

事務局長（渡辺俊幸君）

事務局長。

議長（鈴木直一君）

はい、事務局長。

事務局長（渡辺俊幸君）

説明いたします。本議案は平成28年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくというものでございます。資料でございますけれど、別冊と書いた1、2、3の資料をご用意したいと思っております。

始めに歳入歳出決算、別冊1の28ページをご覧ください。ここに平成28年度一般会計の歳入歳出決算の合計額ということで記載してございます。

歳入決算額は36億3,395万4千円、歳出決算額は34億1,575万4千円となります。

翌年度に繰り越すべき財源3,661万1千円は、白浜分署建設事業の建設工事費等、また天津小湊分遣所の用地購入費に係る繰越明許費2億8,751万8千円の内、一般財源分の繰越額でございます。歳入歳出差引金から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の額は、1億8,158万9千円となりました。

続きまして一般会計の歳入の内容について説明申し上げます。別冊2の「主要な施策の成果」の1ページをご覧ください。ここに歳入の各款ごとの状況が記載してございます。表の最下段の合計欄にございますとおり、平成28年度の予算現額は37億9,648万5千円、収入済額が36億3,395万3,886円であり、前年度比較で4億1,878万9,914円、13パーセントの増となっております。

各款別の決算額等につきましては記載のとおりでございますので、ご覧ください。

増額の要因でございますけれども、消防署所の整備事業などの実施によりまして、1款、構成市町からの「負担金」、及び7款「組合債」の増額によるものでございます。また、大幅な減額となっている6款「諸収入」でございますが、平成27年度に収入のありました消防職員賞じゅつ金財団の解散に伴う残余財産2,035万9,214円の収入が28年度はございませんので、大幅な減額という状況になってございます。

続きまして、歳出の内容についてでございますが、同じ資料の2ページをご覧ください。表の下段の合計欄に記載のとおり、平成28年度の予算現額は37億9,648万5千円、支出済額は34億1,575万4,438円であり、前年度と比較して4億3,353万3,860円、14.5パーセントの増額となっております。各款別の決算額等については、記載のとおりでございますので、ご覧ください。

主な増額要因でございますけれども、歳入でもありましたように、消防署所の整備事業の実施によりまして、5款「消防費」及び6款「公債費」の増額によるものでございます。

また、大幅な減額となっている4款「衛生費」ですが、ごみ処理広域化事業について、平成27年度には調査及び基本計画策定業務が実施されましたが、28年度においては、今後の事業方針等の検討を行うなど、実質的な事業を行わなかったことによるごみ処理広域化推進費の減によるものでございます。

続きまして「主要な事業の成果」についてご説明いたします。同じ資料の6ページをご覧ください。

「総務費」における事業ですが、1に「市町村等の職員共同研修」を実施しています。新規採用職員研修等8課程を行いまして、335名が受講している状況でございます。2として「市町村等職員採用試験」。3市1町、三芳水道企業団及び当組合の6団体が参加しまして、試験の職種は6種類、募集人員41人に対し応募者数292人となりました。最終的な合格者は48人で行いました。

予算額と決算額に大きな金額が書かれておりますけれども、これについては事務局職員7名の人件費を含む金額となっておりますのでご了解ください。

続きまして4款の「衛生費」でございますが、7ページをご覧ください。衛生費の主な事業内容ですが、保健衛生総務費では緊急医療対策事業として病院群輪番制病院運営及び在宅当番医制診療を安房医師会、夜間救急診療を社会福祉法人「太陽会」に委託し実施いたしました。それぞれの事業についての受診者数については、記載のとおりでございますのでご覧ください。

次に8ページをご覧ください。安房地域医療センター救急センターの建設事業に対する補助金でございます。補助金総額1億5千万円を、平成23年度から42年度までの20年間を分割交付するものです。28年度分として750万円の補助金を交付してございます。

次に、「火葬場費」の主な事業でございますが、火葬場の運営を行うための指定管理者業務委託、周辺の大気及び水質の状況を把握するための大気質等調査業務、また施設の適正な運営を確保するための定期修繕を実施したところでございます。なお、火葬場の使用件数につきましては、2,255件で行いました。

次に9ページをご覧ください。「清掃費」のうち粗大ごみ処理費の主な事業としまして、施設の運営を行うための粗大ごみ処理施設運転等業務委託、施設の適正な運転を行うための機械等の定期修繕や電気保安業務を実施いたしました。粗大ごみの搬入量につきましては、1,053トンで行いました。

た。

次の「ごみ処理広域化推進費」でございますが、こちらは環境施設整備推進室3名の人件費となっております。

次に10ページをご覧ください。「消防費」のうち常備消防費において、防災基盤整備事業として、「ちば消防共同指令センター」の運用経費負担金、千葉県消防救急無線設備維持管理費負担金を支出してございます。また、消防教育行家推進事業として、救急救命研修所等の各種研修に参加しております。

次に「消防施設費」において、消防設備等整備事業として、和田分署へ新たな高規格救急自動車を配備、また館山消防署のはしご車のオーバーホールを実施いたしました。

次、11ページをご覧ください。消防施設等整備事業として鴨川消防署庁舎の耐震補強・大規模改修工事、和田分署建設工事、天津小湊分遣所の津波対策移転に伴う用地取得を実施いたしました。また、予防業務の実績については、下段に記載のとおりでございます。

同じ資料、2ページにお戻りください。歳出のうち6款になりますが「公債費」についてでございます。公債費の支出額2億9,291万2,718円、前年度と比較し、3,154万7,002円、12.1パーセントの増額でございます。増額の主な要因は、消防債につきまして平成24年度借入れの「ちば共同指令センター整備事業債」、「消防救急無線整備事業債」、平成26年度に借入れた館山消防署及び西岬分署の「高規格救急自動車整備事業債」の元金償還が開始されたことによる増額でございます。

続きまして、同じ資料5ページをご覧ください。現在の地方債の状況でございます。地方債現在高は、平成27年度末の23億7,723万6,264円に、28年度に新たに発行した額5億3,830万円を追加し、返済した元金2億803万6,815円を差し引きまして、平成28年度末の地方債残高は26億3,517万4,449円となっております。

次に「財産に関する調書」についてご説明いたします。資料については別冊1「決算書」の30ページをご覧ください。

まず、土地及び建物についてですが、平成28年度中の土地の増加は、津波対策移転に伴う天津小湊分遣所建設事業に係る用地取得により消防施設の土地が1,451.47平方メートル、増加しております。建物については、和田分署を新たに建設したこと、及び鴨川消防署の倉庫を増築したことなどから、343.35平方メートル増加しております。

次に、下段の「所有権の按分登記」、「出資による権利」につきましては、平成28年度中の増減はございませんでした。

次、同じ資料の32ページをご覧ください。「物品」でございますが、丸山分遣所及び和田分遣所の統合により和田分署を新設したことに伴い、水槽付消防ポンプ自動車1台減、高規格救急自動車1台増、消防救急デジタル無線装置2台増となっております。また、アナログ無線設備の撤去により消防用超短波無線電話装置72台及び消防救急指令装置1台が減となっております。

以上で、平成28年度決算の概要について、説明を終わります。

議長（鈴木直一君）

以上で内容の説明を終わります。監査委員から審査意見書が提出されておりますので、石井代表監査委員から報告していただきます。

代表監査委員（石井 洋君）

はい、監査委員。

議長（鈴木直一君）

はい、石井代表監査委員。

代表監査委員（石井 洋君）

平成28年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定めた書類につきましては、去る平成29年8月29日に、榎本祐三監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに証書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されておりましたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上で終わります。

議長（鈴木直一君）

監査委員からの報告がありました。これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。認定第1号「平成28年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、平成29年度安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時01分 閉会